



交母だより



佐井村
交通安全母の会

～ 秋の交通安全運動 ～

「秋の交通安全運動」が9月21日(日)から30日(火)まで全国一斉に実施され、各地区では街頭指導を実施しました。9月24日(水)には、交通安全対策協議会・大間警察署・佐井駐在所・佐井小学校交通少年団・PTA・母の会・役場職員の協力のもと、扇谷新聞店前で合同街頭指導を行いました。

今回は登校時間に合わせた実施でしたが、夕暮れ時が早まっていますので、ドライバーのみなさんは早め点灯を心がけましょう。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日 記録 **725日** (11/1現在)
11月の早め点灯時刻は 午後3時です

こちら佐井駐在所

☎38 2218

社会全体で被害者を支えよう ～知っていますか？ 被害者の抱える苦しみ～

身勝手な行為による凶悪犯罪や無謀な運転などによる交通事故が後を絶ちません。

それらに巻き込まれた多くの県民が尊い命を失い、重大な傷害を負っています。

また、直接的な被害だけでなく精神的な被害や、経済的に苦しめられる被害者も多くいます。

例えば...

- 家族を亡くしたことによる深い悲しみ
- 犯人に襲われた恐怖心を忘れられないために外に行けなくなる。
- 治療などで長く通院するため、医療費が高額になる。
- 一家の大黒柱を失い、生活ができなくなる。

安全で安心して暮らせる青森県の実現をめざし、犯罪被害の深刻さや悲惨さ、命の大切さ、被害回復の困難性などについて考え、犯罪を許さないという意識を持ちましょう。

被害者支援についてのお問合せ先

青森県警察本部警務部教養化犯罪被害者支援室 (代表電話 017-723-4211)

公益社団法人あおもり被害者支援センター (電話 017-718-2085)

●駐在メモ

～事故に注意～

県内で死亡事故が多発しています。交差点での事故や、単独事故も増えています。ドライバーの方は心にゆとりを持って安全運転をお願いします。

歩行者の方も反射材を身につけて目立つようにして、事故防止につとめてください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事件】なし

【事故】物損事故1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。